

平成29年12月 定例会（第4回）会議録（抜粋）

◆7番（浅沼美弥子）皆様、こんにちは。7番、公明党の浅沼美弥子でございます。通告に基づき一問一答方式で個人質問を行います。

1、道路工事の平準化。年度末等に集中する道路工事を平準化するための取り組みができないか、伺います。

◎都市建設部長（鈴木俊明）お答えいたします。

市で発注している道路工事につきましては、予算執行が可能な年度当初から発注の準備や入札等の契約手続を行っていることから、第1四半期は工事が少なく、年度末に工期が重なる傾向がございます。そのような状況でございますが、施工時期の平準化は人材、資機材の効率的な活用や担い手の処遇改善にも資すると考えられることから、市といたしましては、発注時期や工期末が一時期に集中しないように努めているところでございます。

◆7番（浅沼美弥子）それでは、道路工事の稼働件数の過去2年間の状況を伺います。

◎都市建設部長（鈴木俊明）お答えいたします。

過去2年間に発注した道路改良及び維持工事等の月別の稼働件数としましては、平成27年度では12月から3月までの間において、最多の13件の工事が稼働しており、4月が最少の3件の稼働となっております。また、平成28年度では2月から3月までの間において、最多の16件の工事が稼働しており、4月が最少の3件の稼働となっております。

◆7番（浅沼美弥子）平成27年度が最少の4月に比べまして4倍以上、平成28年度が最少の4月に比べまして5倍以上の件数が年度末等に集中している状況です。現状における問題点について伺います。

◎都市建設部長（鈴木俊明）お答えいたします。

道路工事の施工時期等が一時期に集中してしまうことにつきましては、人材や資機材の需要が偏ることによる入札不調や不落、また発注の事務作業が一時期に集中することによる担当職員への負担増などがございます。

◆7番（浅沼美弥子）この件に関しましては、国からの改善要請があるやに聞いております。その状況について伺います。

◎都市建設部長（鈴木俊明）お答えいたします。

工事等の施工時期の平準化に向けた計画的な事業執行につきましては、公共工事の入札及び契約の適正化の促進に関する法律や公共工事の品質確保の促進に関する法律に定める発注者の責務等を遵守し、施工時期の平準化を推進することが求められているところでございます。

◆7番（浅沼美弥子）年度初めの4月、5月の工事を可能にするための具体策について伺います。

◎都市建設部長（鈴木俊明）お答えいたします。

具体的な方策といたしましては、年間を通じた発注時期や工期末の分散化だけでなく、工期が12カ月未満の工事につきましても、工事の施工時期の平準化を目的とした債務負担行為の活用による方法等が考えられるところでございます。

◆7番（浅沼美弥子）総務部長のほうにもお聞きしたいと思います。

平準化を実現することによるメリットについて伺います。

◎総務部長(大森富男) お答えいたします。

メリットといたしましては、受注者側においては年度当初から工事着工できることによりまして、技術者の配置、労働者の確保が容易になると想定されます。それに伴いまして、入札辞退の減少、工事検査の分散につながり、発注者側としても事務の均一化を図ることができると考えられます。しかしながら、予定価格が前年度単価に基づくものであるため、積算と工事費に差が生じてしまうことが考えられます。インフレスライド等に対応できますが、資料は受注者側が作成するため、受注者側の事務量がふえると想定されているところでございます。

以上です。

◆7番(浅沼美弥子) 既に平準化に取り組んでいる市町村を把握しているか、伺います。

◎総務部長(大森富男) お答えいたします。

千葉県や千葉市、柏市、成田市で取り組んでいることを確認しています。

以上です。

◆7番(浅沼美弥子) 既に導入している千葉市では、平成26年度最大件数と最少件数の比較で、印西市と同様に5.1倍ありました。それが27年度、28年度、29年度と平準化を実施することによりまして、結果28年度には5.1倍から2.2倍と半分になり、平準化を実現いたしました。そして、来年度にはこれまで道路系の工事だけでしたが、道路系に加えまして、下水系の工事も追加することとでございます。12月の補正で債務負担を上げることで、1月、2月に発注し、そして4月、5月で当初の工事が可能になります。特別な予算も要りません。国からのお墨つきもあります。市長にお伺いいたしますが、印西市でもこれは実現可能ではなからうかと思いますが、市長のご見解を伺います。

◎市長(板倉正直) お答えをいたします。

債務負担行為の活用による施工時期の平準化につきましては、発注者、事業者の双方にメリットがございますが、予算単年度主義の例外として、債務負担行為という仕組みがあることから、それらの課題を整理しまして、先進市の事例なども参考にさせていただきながら、道路工事の平準化に努めてまいりたいと、このように考えております。

◆7番(浅沼美弥子) それでは、次の2、薬局、薬剤師の活用。

高齢者宅から処方された飲み薬が大量に見つかる事例が社会問題化しています。処方された薬を飲み残す残薬は、75歳以上の在宅高齢者だけで年間500億円規模に上ると推計されています。残薬の発生は、医療費を圧迫するだけではなく、人の命、健康に密接にかかわる重要な問題であり、改善すべき課題です。厚生労働省では、平成28年度から患者に処方される薬を一元的に管理するかかりつけ薬局を普及させる取り組みを行っております。また、東京都足立区では糖尿病の簡易検査を実施し、区と連携して受診勧奨を行っている薬局や神奈川県藤沢市では、健康測定ができる健康チェックステーションなどを設置した薬局などがあります。当市における薬局、薬剤師の活用についてお伺いします。

◎健康福祉部長(飯塚靖明) お答えいたします。

患者に処方される薬を一元的に把握し、重複、飲み合わせなどのチェックが可能なかかりつけ薬局、薬剤師を普及させる取り組みにつきましては、大変重要であると認識しております。今後薬

剤師会とも連携し、かかりつけ薬局、薬剤師の普及啓発に努めてまいりたいと考えております。

以上です。

◆7番(浅沼美弥子) 国では、市民の身近な相談窓口となる健康サポート薬局の認定制度が昨年の10月から始まっております。当市の現状を伺います。

◎健康福祉部長(飯塚靖明) お答えいたします。

厚生労働大臣が定める一定基準を満たしている薬局として、かかりつけ薬局、薬剤師の機能に加え、市販薬、健康食品に関すること、介護や食事、栄養摂取に関することなどを相談できる健康サポート薬局の設置状況につきましては、千葉県医療情報提供システム「ちば医療なび」によりますと、現在県内では健康サポート薬局は19店舗でございますが、印西市内にはございません。

以上です。

◆7番(浅沼美弥子) 国は、医療、介護の連携体制を整える一環として、2025年度までに中学校区ごとに1カ所の健康サポート薬局を置きたい考えで進めているようでございます。

さて、先ほども申し上げましたけれども、印西市の健康課題として、糖尿病予備群が多いという健康課題がございます。糖尿病の簡易検査を身近な薬局で行う取り組みについてのご所見をお伺いいたします。

◎健康福祉部長(飯塚靖明) お答えいたします。

厚生労働省では、医療機関以外で実施する簡易検査について、事業実施に係る手続等についてのガイドラインを定めており、測定の指針では採血や消毒等の処置は、利用者自身が行い、出血や感染のリスクも本人が負うものとしております。また、留意点として医師の診断を伴わない簡易な検査結果のみをもって、健康であると誤解するといった事態も生じかねないため、健康診断での定期受診を勧奨することとしております。このようなことから、実施については課題も多く、市といたしましては、今後も39歳以下健康診査及び特定健康診査等の実施により、市民の健康づくりを支援してまいりたいと考えております。

以上です。

◆7番(浅沼美弥子) それでは、印西市として薬局、薬剤師との連携をどのような点で進めていくことが可能と考えておられるのか、伺います。

◎健康福祉部長(飯塚靖明) お答えいたします。

健診の周知などについて、薬局とも今後連携を図りながら進めてまいりたいと考えております。

以上です。

◆7番(浅沼美弥子) 次に、薬剤師が高齢者の自宅を訪問して服薬管理、指導をする在宅医療支援分野の取り組みについてお伺いします。

◎健康福祉部長(飯塚靖明) お答えいたします。

薬剤師が高齢者の自宅等を訪問し、服薬管理、指導する制度としては、介護保険の居宅療養管理指導や医療保険の在宅患者訪問薬剤管理指導がございます。市といたしましても、在宅医療において薬剤師会との連携は重要であると認識しておりますので、これらの制度を活用して、服薬管理、指導が必要な方を支援できるよう努めてまいりたいと考えております。

以上です。

◆7番(浅沼美弥子) 居宅療養管理指導、これには医師の許可というか、チェックが必要でございます。医師や薬剤師が連携し、患者への服薬管理、指導を充実させていくため、今後市のコーディネート力に期待をいたします。

次に、市民部のほうにお伺いいたします。国保関連で質問いたします。データヘルス計画の中でも上げられている薬剤の重複処方、これが多くなっている課題がございます。どう取り組んでいるか、伺います。

◎市民部長(古川正明) お答えをいたします。

薬剤の重複処方対策につきましては、薬剤の重複服用や飲み合わせによる副作用を防ぐとともに、医療費の適正化を図るため、昨年度よりレセプトの情報などから、薬剤の重複処方となっている可能性の高い被保険者に対しまして、薬局への相談勧奨の周知を行っているといったところでございます。

以上でございます。

◆7番(浅沼美弥子) 次に、お薬手帳の活用推進策についてお伺いいたします。

◎市民部長(古川正明) お答えをいたします。

お薬手帳につきましては、1冊で管理をし、持参することで、同じ調剤薬局へ6カ月以内に再来局した場合に窓口負担が少なくなることや服薬状況を確認してもらうことで、重複服用や飲み合わせによる副作用などを防ぐことができますことから、国民健康保険の被保険者証の更新時や新規の加入者にパンフレットを配布するなど、啓発を行っているといったところでございます。

◆7番(浅沼美弥子) 次に、残薬を活用する取り組みについてお伺いします。

患者が残薬をバッグに入れて薬局に持ち込み、再利用して新たな処方薬の量を抑える取り組みが全国的に行われております。福岡市薬剤師会が行ったデータを九州大学で集計したところ、患者252人が持参した約84万円の薬のうち、再利用した薬は約70万円に上り、全国に当てはめると年間約3,300億円が削減できる計算になったということです。この残薬を入れるバッグ、節薬バッグと言いまして、節約の約の字を薬に変えた節薬バッグ、当市での導入状況を伺います。

◎市民部長(古川正明) お答えをいたします。

印旛郡市薬剤師会に確認をしましたところ、昨年度から導入されたということで伺っております。

以上でございます。

◆7番(浅沼美弥子) 印西市では、これを茶色のバッグだそうで、ブラウンバッグというそうです。薬局で薬剤師が必要な方にお配りしているということでもございました。

それでは、この質問の最後に健康福祉部長のほうにもう一度、市民への啓発ということでお伺いしたいと思います。今お薬手帳について、国保のパンフなどに掲載されているというお話が市民部長からございました。医師や薬剤師が正確な判断をするためには、病院ごとに手帳を分けて使わずに1冊にまとめることなど、市民へ広く普及啓発が必要です。また、お薬手帳を持参すると、先ほどもご答弁でありましたが、薬局で支払う薬代がお得になることは、余り知られていないと思います。お薬手帳を持参して原則6カ月以内に同じ薬局を利用すると、2回目以降薬剤師の指導料が120円下がります。自己負担3割の方でしたら、40円近く安くなる計算です。かかりつけ薬局の普及を目的として、ことしの4月から導入されております。こういった情報を広く市民に知らせる

など、かかりつけ薬局の普及を図るために今後市民への普及啓発をどのようになさるのか、伺います。

◎健康福祉部長(飯塚靖明) お答えいたします。

市といたしましては、かかりつけ薬局を持つことの重要性やお薬手帳の一元化のメリットなどについて、広く市民の皆様に理解を深めていただくために「広報いんざい」及び市ホームページを活用して、周知してまいりたいと考えております。

以上です。

◆7番(浅沼美弥子) それでは、3、キッズウイークの導入。

公明党では、ことし5月政府に対しまして、骨太の方針策定に向けた政策提言の中で、休み方改革の一環として、学校の休みを分散化させるよう主張いたしました。これを受け、政府は9月8日学校教育法の施行令を改正しました。夏季、冬季、学年末といった休暇の例に「家庭や地域で体験的な学習活動を行うための休暇」という文言を追加しました。各教育委員会に対して、休暇の分散に努めるよう求めていく方針でございます。当市におきましても、学校の普通教室にエアコンの設置が完了し、夏の学習環境は格段によくなりました。働き方改革も叫ばれております。

そこで、夏休みなど学校の長期休暇の一部を別の時期に分散するキッズウイークを導入する考えはないか、伺います。

◎教育長(大木弘) お答えいたします。

キッズウイークにつきましては、地域ごとに学校の夏休みなどの長期休業日を分散化することで、大人と子供が一緒にまとまった休日を過ごす機会を創出しやすくするための取り組みであると理解しております。しかしながら、導入につきましては、現在のところ考えておりません。今後も国や県、他地区の動向に注視をしてまいりたいと考えております。

◆7番(浅沼美弥子) 4、受動喫煙防止対策の取り組み。

受動喫煙(他人のたばこの煙にさらされること)につきましては、健康に悪影響を与えることが科学的に明らかにされています。このため健康増進法及び労働安全衛生法により、多数の者が利用する施設の管理者や事業者は、受動喫煙を防止するための措置を講ずるよう努めることとされています。国際的にも日本は、2020年オリンピック・パラリンピック開催を控え、早急な対策強化の取り組みが求められています。施設管理者としての市の取り組み状況について伺います。

◎市長(板倉正直) お答えいたします。

私からは、市の基本的な対応方針についてお答えをいたします。受動喫煙防止対策といたしましては、国が進める東京オリンピック・パラリンピック等を契機とした受動喫煙防止の基本的な考え方を受け入れまして、平成32年5月31日の世界禁煙デーを目途に、敷地内を含め原則全面禁煙化を図ることといたしました。これにより、市役所本庁舎につきましては、受動喫煙防止と職員の健康保持のため、平成29年10月に喫煙場所を会議室や通路等から離れた場所に変更し、あわせて職員には勤務時間内の喫煙防止の周知徹底を図ったところでございます。今後は、平成30年度までにたばこの自動販売機の撤去及び公用車の全面禁煙化を進め、平成31年度には定期的な敷地内禁煙デーを設けるなど、段階的に全面禁煙化に向け取り組んでまいりたいと、このように考えております。

なお、本庁舎以外の公共施設につきましては、基本的には本計画に沿って各施設管理者において個別に対応を図ることとしております。

◆7番(浅沼美弥子) 基本的には本計画に沿ってと市長からご答弁いただきましたが、本庁舎以外の公共施設について、まだ取り組みが伝わっていない状況が見受けられます。周知について再度お伺いいたします。

◎総務部長(大森富男) お答えいたします。

先ほど市長から答弁いたしましたとおり、本庁舎以外の公共施設につきましては、基本的には平成32年5月31日の世界禁煙デーをめぐりに敷地内を原則全面禁煙化とする計画に沿いまして、各施設管理者において個別に対応を図るものでございますが、再度各施設管理者には計画の趣旨と内容の周知を図ってまいりたいと、このように考えております。

以上です。

◆7番(浅沼美弥子) 原則敷地内禁煙ということで、屋外の公園につきまして都市建設部長、屋外の公園について周知を図るために看板設置など明確な形での周知が必要ではないかと思われませんが、その点について伺います。

◎都市建設部長(鈴木俊明) お答えいたします。

健康増進法第25条の規定では、受動喫煙とは室内またはこれに準ずる環境において、他人のたばこの煙を吸わされることと定義されております。また、国の今後の受動喫煙防止対策の基本的な方向性としまして、屋外であっても子供の利用が想定される公共的な空間では、受動喫煙防止のための配慮が必要であると示されております。公園の施設の屋内につきましては、禁煙となっておりますが、屋外につきましては子供たちへの配慮のため看板等の設置について検討してまいりたいと考えております。

◆7番(浅沼美弥子) それでは、5、市民相談から。

(1)、学校教育環境等の整備。

①、小・中学校の特別教室のエアコン設置について伺います。

◎教育部長(山崎正之) お答えいたします。

全小・中学校の音楽室及びコンピューター室につきましては、エアコンを設置しております。図書館につきましては、全小・中学校中27校で設置済みとなっております。その他の特別教室につきましては、現在小・中学校のトイレの洋式化や普通教室増築工事といった大型の改修工事等もございますことから、今後各種工事等を計画的に進めていく中で検討してまいりたいと考えております。

以上でございます。

◆7番(浅沼美弥子) 理科室で理科の実験中、体調不良によって保健室に運ばれた生徒の事例を聞いております。この中学校では、理科室が夏場西日が非常に当たる場所にありまして、火を使う理科の実験の場合、どうしても窓を閉めて行わなくてはなりません。どのような状況になるか、想像がつくと思います。また、中学校は教科制ですので、学校の担任の先生、理科の先生は一日中その理科室にいるという状況が考えられますので、もっと過酷なのではないかと思えます。

このようにそれぞれの学校の状況をきめ細かに把握し、実情に応じてエアコンの整備を推進する考えはございませんでしょうか。

◎教育部長(山崎正之) お答えいたします。

学校側にもよく状況を確認しまして、必要性が高いと判断される場合につきましては、整備を進めていけるよう検討してまいりたいと考えております。

以上でございます。

◆7番(浅沼美弥子) ②、児童生徒の机、椅子につきましては、9年をかけて計画的に今更新が実施されております。そのほかの備品についての要望を把握し、対応しているか、伺います。

◎教育部長(山崎正之) お答えいたします。

学校備品につきましては、新年度の予算編成に向けまして、各学校とも予算要望ヒアリングを行いまして、必要な備品の状況や要望を把握するほか、計画的に更新が必要となる備品につきまして、随時各学校の状況を調査しております。その中で、より優先順位の高い備品から整備を行っているところでございます。

以上でございます。

◆7番(浅沼美弥子) カーテンなのですが、カーテンがぼろぼろで、見ていてしのびないという声が寄せられております。この老朽化したカーテンの問題は、多くの学校で声が上がっているやに伺っております。対応をお伺いいたします。

◎教育部長(山崎正之) お答えいたします。

カーテンにつきまして、状態のひどいものは学校の要望により随時交換を行っているところでございますが、各学校で老朽化が見られることから、今後カーテンの状況について調査をしまして、計画的な更新を検討してまいりたいと考えております。

以上でございます。

◆7番(浅沼美弥子) ③、樹木管理費について伺います。

樹木管理に関しては、保護者のご協力をいただいたという例もございます。創立時期も違いますので、学校ごとの状況をよく聞いていただき、きめ細やかな対応を期待し、答弁を求めたいと思います。

◎教育部長(山崎正之) お答えいたします。

現状の状況等も、予算、決算の状況等も入れさせていただきながら答弁させていただきたいと思うのですが、伐採、倒木等支障樹木の撤去や薬剤散布を含めまして、平成 28 年度に学校敷地の樹木管理に要した経費につきましては、小学校分で 1,125 万 4,707 円、中学校分で 424 万 3,536 円、合わせまして合計 1,549 万 8,243 円となっております。小学校、中学校ともに1校当たり年間 40 万円をめどに予算化しておりますが、先ほど議員からもお話がありましたとおり、学校により樹木の状態や周辺環境などがさまざまでございますので、別途伐採等の業務を発注するなど、各学校の状況を考慮しながら対応しているところでございます。今後も各学校の状況をよく確認しまして、適切に対応してまいりたいと考えております。

以上でございます。

◆7番(浅沼美弥子) ④、防災、減災対策のその後。

ア、3.11 の際の除染土の現状を伺います。

◎教育部長(山崎正之) お答えいたします。

除染土につきましては、市内幼小中学校の敷地内で適切に保管され、管理されておりますが、

今後も学校と情報の共有化を図り、適切な対応を図ってまいりたいと考えております。なお、年に2回埋設場所のほか、校舎敷地内の複数箇所の放射線量について計測を行いまして、異常等がないか確認を行っております。

以上でございます。

◆7番(浅沼美弥子) 学校と教育委員会と情報を共有するということです。一校一校丁寧に現場の確認をするということで、承知いたしました。

次に、イ、窓ガラスの飛散防止対策等について伺います。計画を立てた取り組みになっているかを含め、ご答弁をお願いいたします。

◎教育部長(山崎正之) お答えいたします。

昇降口や廊下等児童生徒が頻繁に利用する場所等につきましては、飛散防止フィルムを張ることや網入りガラスを取りつけるなど、窓ガラスの飛散防止対策に取り組んでいるところでございます。現在具体的な計画等はございませんが、今後も学校の状況をよく確認しながら対応してまいりたいと考えております。

以上でございます。

◆7番(浅沼美弥子) ウ、3.11 のときに、子供を迎えに来られない保護者がおりまして、そのとき先生がコンビニ等でおにぎりなどを買ってきた事例が見受けられました。PTAとの連携なども含めまして、何らかの仕組みがあると保護者も安心ではないでしょうか。学校の備蓄品について伺います。

◎教育部長(山崎正之) お答えいたします。

学校の備蓄品につきましては、整備する予定はございませんが、今後そういうPTAで用意したとかという地域もあるようなことも聞いておりますので、調査していきたいと、このように考えております。

以上でございます。

◆7番(浅沼美弥子) ⑤、特別に支援が必要な児童生徒に対する柔軟な取り組みについて。

学習指導員、介助員の配置が週4日の理由について伺います。必要なところには、補充できるような取り組みが必要ではないでしょうか。

◎教育部長(山崎正之) お答えいたします。

小・中学校で学習指導員及び介助員として勤務する非常勤職員の配置が週4日である理由につきましては、学校から要望される人数と予算との関係、働く方の社会保険や扶養条件の関係などが主な理由でございます。一方で、児童生徒や学校の実態、改正された社会保険の適用拡大などを勘案しますと、非常勤職員の週4日という勤務体制には、見直しが必要であると考えております。そのようなことから、次年度からの任用につきましては、改善を図りたいと考えているところでございます。

以上でございます。

◆7番(浅沼美弥子) どのような改善を図ろうとしているのか、お聞きます。

◎教育部長(山崎正之) お答えいたします。

週当たりの勤務日数につきまして、学校の要望や実情にできる限り応え、児童生徒一人一人



の教育的ニーズに対応した支援ができるよう改善してまいりたいと考えております。

以上でございます。

◆7番(浅沼美弥子) それでは、(2)、町内会、自治会の活動に対する支援拡充。

町内会、自治会の解散や会員の減少など叫ばれている昨今、市は積極的にその活動を支援していただきたいと思っております。そこで伺います。

①、自主防災組織から消火栓用のスタンドパイプの設置要望が出ているようですが、今後の対応について伺います。

◎総務部長(大森富男) お答えいたします。

スタンドパイプに関しましては、自主防災組織から消火栓にスタンドパイプを設置し、消火活動を行えるよう要望いただいているところでございます。市といたしましては、共助による地域防災力強化の観点から、現在自主防災組織による消火栓の使用について協議を進めておりまして、今年度末までには自主防災組織等が消火訓練や消火活動に消火栓を使用できるよう覚書を交わす予定であるとしているところでございます。

以上です。

◆7番(浅沼美弥子) 実際に消火栓を使用するための事前の準備について伺います。

◎総務部長(大森富男) お答えいたします。

消火栓の使用を希望する自主防災組織等に対しましては、消防署員または消防団等の指導のもと、定期的に消火栓及び関係備品の取り扱い訓練を実施するなど、事前の対応を図ってまいりたいと考えております。

以上です。

◆7番(浅沼美弥子) ②、住民が外出時に倒れまして、身元確認など大変な思いをした地域から外出時の携帯用高齢者安心カードの作成、また消防との連携を含めて、市全体で取り組みを推進してはどうかという相談がございました。そこで、外出時の救急用として、高齢者安心カードの導入を推進する考えはないか、お伺いいたします。

◎健康福祉部長(飯塚靖明) お答えいたします。

外出時に急病や事故、災害などの緊急時に関係機関や親族等の連絡先が確認できる高齢者安心カードにつきましては、高齢者の安全、安心の確保の観点からも役立つものと認識しております。現在在宅用として救急医療情報キットをひとり暮らしの高齢者等に配布しておりますが、議員ご提案の高齢者安心カードにつきましては、近隣市町の事例も踏まえ、前向きに検討してまいりたいと考えております。

以上です。

◆7番(浅沼美弥子) ③、ふれあいバスのルートや停留所等について、希望する町内会等の意見を聞く機会を設けてはどうでしょうか。

◎企画財政部長(岩井昌宏) お答えいたします。

ふれあいバスにつきましては、ふだんより利用者だけでなく、町内会等からもご意見、ご要望が寄せられております。今後の見直しの際には、寄せられたご意見、ご要望を参考にしながら、市民の皆様にとってより利用しやすいふれあいバスになるよう利便性の向上を図ってまいりたいと考えております。

◆7番(浅沼美弥子) ふれあいバスの件につきましては、総合的見直しが今後行われるという時期でございます。意見が来るのを待つのではなく、全町内会等のご意見を積極的に聞くぐらいの、そういった機会を設ける考えはございませんでしょうか。

◎企画財政部長(岩井昌宏) お答えいたします。

議員からご指摘のとおり各町内会からのご意見、ご要望を積極的にお聞きする機会を設けることは重要だと認識しております。各町内会からのご意見を紙面等により聴取することを検討してまいりたいと考えております。